

決議第1号

生野庁舎整備事業の一時停止に関する決議

老朽化している生野庁舎の整備事業は必要な事業であり、住民の願いに応えるものでなければならない。

しかしこの事業の内容は、生野庁舎を建設する際に基本を鉄骨構造とする計画である。この鉄骨構造とする計画は、国や県が補助金まで出して地元産木材の使用を推奨していることと異なるものであり、アクションプランで公共施設の木質化をめざす市の森林ビジョンともそぐわないものである。

市は、木材による工法である「CLT工法はコストが高くつく」ので鉄骨構造の方が有利であるとするが、国や県の説明とは全く逆のことを述べている。しかしこれは、1業者が述べているだけで客観的に証明されたとは言えず、議会への説明文書でも「鉄骨造 工事費が一番安価である」と1行だけ書かれ、他工法とのコスト比較の計算表等は示されていない。これでは、行政の公平性が担保されたとは言えない。

したがって、生野庁舎整備事業に関しては、適正な審査ができ議会の理解が得られるまでの間、事業を一時停止することを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和5年3月29日

朝来市議会